

各病院 管理者 様
各診療所 管理者 様
(療養病床又は精神科病床関係)

静岡県感染症対策担当部長

抗原簡易キットの配布について

日頃、本県の健康福祉行政へ御理解、御協力いただき、御礼申し上げます。

このたび、重症化リスク者等が多数いる場所・集団における感染者の早期発見のため、厚生労働省から医療機関及び高齢者施設、障害者施設等へ抗原簡易キットが配布されることとなりました。

貴院へも近日中に配布される予定ですので、下記を御確認の上、抗原簡易キットの適切な使用により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

記

1 配布の目的

医療機関や高齢者施設等の従事者等に症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することによって、重症化リスクの高い者への感染拡大を防止する観点から、迅速に検査が実施できるよう、あらかじめ抗原簡易キットを無償で配布するものです。

出勤後などに軽い症状が判明した者に対する使用を想定しており、施設の全職員を対象とした定期的な検査を目的とするものではありません。

2 配布予定時期

令和3年7月中旬以降

3 抗原簡易キットの使用についての留意事項

別紙1「医療機関の皆様へ」を必ずお読みください。

4 その他

- ・ 体調が悪いと感じたら、まずは医療機関の受診を検討してください。やむを得ず受診できない場合に限り、抗原簡易キットによる検査を行ってください。

担 当 新型コロナウイルス対策課企画調整班
電話番号 054-221-2982
F A X 054-221-3716
E-mail pcr-covid19@pref.shizuoka.lg.jp